

長期連休中の生活について

鈴鹿市立牧田小学校

5月から始まる長期連休は、生活面や学習面においてお子様が、有意義な体験を積むことができる絶好の機会です。しかし、長期連休に入ると、学校の規則正しい生活から家庭での自由な生活が中心となるため、学習時間が確保されないことや不規則・不摂生な生活に陥りやすくなることなどが憂慮されます。

また、問題行動や事故、こどもをねらった声かけやいたずら等の事件の発生も懸念されます。

こうしたことから、事故等を防止し、楽しく有意義な長期連休となるよう、改めて、各ご家庭でもお子様の生活管理をお願いします。

1 規則正しい生活習慣の定着に向けた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

生活習慣を向上させることは、学習意欲、体力、気力を向上させ、元気な心と体を培うために重要です。平素と同じく「早寝早起き朝ごはん」に努めてください。

2 家出・無断外泊の防止

三重県青少年健全育成条例では、6歳以上18歳未満の者を午後10時から翌日午前5時までの時間帯にみだりに外出させないようにする保護者の努力義務が定められています。お子様が、夜遅くまで出歩いたり、無断外泊したりすることがないように留意してください。

3 スマートフォン等を介したトラブルの防止

スマートフォンの普及に伴い、ゲームサイトに接続し、被害に遭う事案やSNSサイトへ個人情報や誹謗中傷等の書き込みによるトラブルが増加しています。そこで、スマートフォン等の正しい使い方について確認するとともに、有害サイトへの接続等について絶対に行わないよう、お伝えください。

4 交通事故の防止

改正道路交通法の施行に伴い、ヘルメット着用やキックボード等を使用して公道で遊ぶことは、禁止されています。

交通事故の未然防止に向け、信号無視、自転車の二人乗り等の行為を厳に慎むよう、お伝えください。

5 火遊びの厳禁

火遊びは、貴重な財産や生命を失う重大事故につながることを十分に伝えていただき、お子様が、火遊びをしないように注意喚起してください。

6 自主的な学習の指導

自分に合った学習計画を立て、学習を進めるようにしてください。特に、不得意な教科や学習課題を克服するために学習に取り組んでください。なお、市立図書館を利用する等、ご家族で読書活動を励行してください。